

《戸籍謄抄本等交付申請書》(郵便請求用)

証明書の種類	★必要な証明書の口にチェックと通数を記入してください。 戸籍附票と住民票は記載する内容も口にチェックしてください。	手数料(1通)
現在戸籍除籍	<input type="checkbox"/> 謄本(全部事項証明書) 通 <input type="checkbox"/> 抄本(個人事項証明書) 通	4 5 0 円
改製原戸籍	<input type="checkbox"/> 謄本 通 <input type="checkbox"/> 抄本 通	7 5 0 円
戸籍附票(除票を含む)	<input type="checkbox"/> 全部(□本籍・筆頭者 □在外選挙人登録) 通	4 0 0 円
身分証明書	<input type="checkbox"/> 一部(□本籍・筆頭者 □在外選挙人登録) 通	4 0 0 円
独身証明書	<input type="checkbox"/> (禁治産・後見登記・破産宣告などを受けていない証明) 通	4 0 0 円
住民票(除票)	<input type="checkbox"/> (婚姻の事実がないことの証明) 通	4 0 0 円
	<input type="checkbox"/> 全部(□本籍・筆頭者 □世帯主・続柄 □本籍続柄等省略) 通	4 0 0 円
	<input type="checkbox"/> 一部(□本籍・筆頭者 □世帯主・続柄 □本籍続柄等省略) 通	4 0 0 円

戸籍・除籍・改製原戸籍・戸籍附票・身分証明書・独身証明書が必要な時に記入してください。

本籍地	香川県 東かがわ市 大川郡 番地
筆頭者	(戸籍の最初に記載されている人で、死亡しても変わりません)
必要な人	※抄本の場合 は必ず記入 生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日
住民票(除票)が必要な時に記入してください。	
住所	香川県 東かがわ市 番地
必要な人	※一部の場合 は必ず記入 生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日

請求理由を記入してください。

死亡による相続の場合

(目的・提出先)	被相続人氏名
	死亡年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日 死亡
	出生 死亡 □被相続人の()から()までの戸籍 各 通
	□被相続人の死亡記載の戸籍(除籍)

請求者

(本人又は同一戸籍、同一世帯以外の方からの請求は、委任状又は続柄の分かる書類などが必要です。下記注意等を必ずご確認ください。)

現住所	〒 (住民票の住所)
氏名	生年月日 大・昭・平・令 年 月 日
連絡先	(昼間の連絡先) □自宅 □職場 □携帯 【TEL】
続柄	(筆頭者・世帯主からみた続柄)
手数料	定額小為替 円 ※切手は取り扱いできません。
添付書類	本人確認書類 □運転免許証 □個人番号カード(おもて面) □保険証 □住民基本台帳カード 等 返信用封筒(送付先記入※住民登録されている住所地) (切手貼付※所定料金の切手が不足の場合は、「不足料金受取人払」で送付)

★注意

- 身分証明書・独身証明書は本人からの請求に限ります。(代理人は委任状が必要です。)
- 住民票は原則本人もしくは同一世帯の方からの請求に限ります。(代理人は委任状が必要です。)
- 現在、東かがわ市に本籍がない方からの戸籍(除籍・改製原)請求は、必要な方との続柄が分かる書類が必要です。(戸籍謄本など続柄が分かる書類の写しを同封してください。)
- 発行する証明書については、請求者の現住所地(住民票の住所)以外へは送付できませんのでご注意ください。
- 改製原戸籍は、昭和33年頃と平成11年(旧大内町)平成14年(旧白鳥・引田町)に改製されています。
- 最近2週間以内に戸籍の届出をされた方は記入してください。
「婚姻・離婚・出生・死亡・その他」の届けを 年 月 日 市区町村に提出